



伊東 晃 Hikaru Ito

hikaru.ito@sparkle.legal

プロフィール

企業法務、一般民事を問わず、法律相談や任意交渉、訴訟などの紛争解決をはじめとして、幅広く業務を行ってきました。

企業への出向経験を踏まえ、ガバナンス、コンプライアンス、人事労務に関する相談や通報窓口対応業務などを強みとし、近年は、スタートアップ企業や医療クリニック等の運営支援などにも注力しています。

また、特徴的な分野としてスポーツ・エンターテインメント法務を取り扱っており、プロスポーツ、アマチュアスポーツを問わず、様々な法的サポートを提供しています。そのほか、大学で講師を務めるなど後進の育成にも力を入れています。

資格/登録

2016 年 弁護士登録（第一東京弁護士会）69 期

経歴

2012 年 中央大学法学部卒業
2014 年 慶應義塾大学法科大学院修了
2017 年～ 都内法律事務所勤務
2024 年
2018 年～ 一般社団法人日本野球機構 出向
2020 年
2025 年 スパークル法律事務所入所

活動・その他

- ・第一東京弁護士会総合法律研究所会社法研究部会部会員
- ・第一東京弁護士会総合法律研究所スポーツ法研究部会 副部会長
- ・第一東京弁護士会子ども法委員会委員、同委員会学校問題対策部会 副部会長
- ・第一東京弁護士会第 76 期及び 78 期司法修習生修習幹事

論文・出版等

- ・「典型判例シリーズ 実務理論事故法大系IV 学校事故」（保険毎日新聞社、2024 年 10 月）<共著>
- ・「『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』について」（エイデル研究所）（季刊教育法 No.222（2024 年 9 月号））
- ・「スポーツ界から暴力、暴言、ハラスメントなど不適切行為を根絶！ 「差別」と「合理的配慮」の違い、理解できていますか？各自の個性や能力を伸ばす、それが指導者」（日本文化出版）（Sport Japan（2023 年 1・2 月号））
- ・「一般社団法人日本スポーツ法支援・研究センターからの便り アスリート盗撮の実情とその課題」（<https://www.sn-hoki.co.jp/articles/article1776115/>）（新日本法規、2021 年 11 月）

- ・公益財団法人日本スポーツ仲裁機構 仲裁調停専門員
- ・日本スポーツ法学会 会員
- ・公益財団法人日本バスケットボール協会 裁定委員会 委員
- ・中央大学法職講座「民事訴訟法」講師
- ・共栄大学国際経営学部「スポーツ法学」非常勤講師

主な取扱分野

- ・会社法・コーポレートガバナンス
- ・株主総会・取締役会アドバイス
- ・コンプライアンス事案・危機管理
- ・スタートアップ企業の支援
- ・スポーツ・エンターテインメント法務（ガバナンス、スポーツ事故、スポーツ仲裁、アンチ・ドーピング、スポーツビジネスなど）
- ・子どもに関する法務（学校事故、いじめ調査委員会、子の福祉に関する法務など）
- ・医療法務（美容医療、歯科、保険医療に関する運営・設立、先端医療、医業承継など）
- ・一般民事事件全般（相続、離婚、交通事故など）

- ・「少年事件のしおり～初めて少年に会う前に～」（第一東京弁護士会、2018年2月）<共著>

講演・メディア等

- ・「スポーツ仲裁法研究会 当機構における手続及び最近の傾向など」（大阪弁護士会）講師（2025年10月）
- ・「仲裁判断評釈仮の措置命令・制度研究について SDRCC の場合」（日本スポーツ法学会紛争解決機関研究専門委員会）（2025年1月）
- ・公益社団法人日本フェンシング協会におけるコンプライアンス研修 講師（2024年5月、2025年5月）
- ・第一東京弁護士会主催 株主総会セミナー 講師（2024年4月）
- ・公立小・中学校における講演 講師（2024年2月ほか）